

変更 **新規** **廃止**

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき			
A2	2111 訪問型独自サービス11日割		事業対象者、要支援1・2 1176単位	日割の場合 ÷30.4日	39単位	39	1日につき	
A2	1211 訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき		
A2	2211 訪問型独自サービス12日割		事業対象者、要支援1・2 2349単位	日割の場合 ÷30.4日	77単位	77	1日につき	
A2	1321 訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき		
A2	2321 訪問型独自サービス13日割		事業対象者、要支援2 3727単位	日割の場合 ÷30.4日	123単位	123	1日につき	
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定医相当訪問型サービスである場合	287単位	287	1回につき		
A2	2511 訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179		
A2	2621 訪問型独自サービス23		(2)所要時間45分以上の場合	220単位	220			
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163			
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			事業対象者、要支援1・2	日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者、要支援1・2	日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		事業対象者、要支援2	日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定医相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(2)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2			
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算12				(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算21			ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算22				(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合			2単位減算	-2		
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等々にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき		
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算				
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算				
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算				
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき		

A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算		